

岳南広域都市計画 区域区分の変更

岳南広域都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分

変更なし

2. 人口フレーム

区分	年次	2015年 平成27年 (基準年)	2025年 令和7年 (基準年の10年後)
都市計画区域内人口		377.0千人	おおむね 352.9千人
市街化区域内人口		303.3千人	おおむね 287.2千人
	配分する人口	—	286.5千人
	保留する人口	—	0.7千人
	特定保留	—	0.0千人
	一般保留	—	0.7千人

3. 産業フレーム（静岡県）

区分	年次	2015年 平成27年 (基準年)	2025年 令和7年 (基準年の10年後)
県内工業出荷額		126,675億円	おおむね 140,979億円

(注) 産業フレームは静岡県全体で設定している。

理 由

第7回定期見直し以降における都市化の動向、都市基盤整備の状況、今後の土地利用の見通し、農業的土地利用の状況等を勘案し、区域区分を本案のとおり変更する。

変 更 理 由

都市計画法第6条に基づき平成27年度以降に実施した都市計画に関する基礎調査の結果、第7回定期見直し以降における都市化の動向、都市基盤整備の状況、今後の土地利用の見通し、農業的土地利用の状況等が明らかとなったことから、これらを勘案し、令和7年における区域区分の人口フレームを本案のとおり変更するものである。

なお、今回の変更に伴い、市街化区域への編入や除外は行わない。今後、具体の市街化区域への編入がある場合は、計画的な市街地整備の見通しが明らかになった時点において、必要な調整を行った上で行う。

審第2号議案付図

岳南広域都市計画
区域区分の変更
(静岡県決定)

区域区分図

